

反社会的勢力に対する基本方針

日神不動産投資顧問株式会社

当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、適正な事業活動を推進するため、以下のとおり基本方針を定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役をはじめとする経営陣の関与のもと組織全体で対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力への対応に備え、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携関係を平素から構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、これに屈することなく、必要に応じて民事・刑事の両面から法的対応を行い、法令に基づき毅然と対応します。

5. 裏取引および資金提供の禁止

不当要求が業務上の不祥事に起因する場合であっても、事案の隠ぺいを目的とした裏取引および反社会的勢力への資金提供は、いかなる理由があっても一切行いません。